

1 開催年月日

令和4年12月13日（火）

2 場所

三条市役所2階大会議室

3 時間

午後1時30分 開会 午後3時 閉会

4 出席者

(委員)

丸田委員、中澤委員、五十嵐委員、笹川委員、羽田野委員、鍋嶋委員、星井委員、西川委員、富澤委員、武士俣委員、平岡委員、栗山委員、宮口委員

※出席13名、欠席3名（鶴巻委員、坂爪委員、鈴木委員）

(事務局)

福祉課 諸橋課長、丸山課長補佐

子育て支援課 相場センター長兼発達応援室長

高齢介護課 渡邊主査、草野主任、大倉一般任用主事

相談支援事業所

相談支援センターハート 阿部課長代理、山上主任相談支援専門員

相談支援事業つなぐ 加藤相談支援専門員

相談支援センター青空 稲川相談支援専門員

相談支援センターさんじょう社協 村田相談支援専門員

相談支援センター心和園 長谷川相談支援専門員

5 議 事

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 「(仮称)障がい者の合理的配慮条例」について
- (3) 令和4年度地域課題に係る取組及び重点取組の進捗について

6 会議の概要

開会

- ・挨拶（諸橋課長）
- ・委員紹介（別紙委員名簿の順に自己紹介）
- ・事務局紹介（事務局及びオブザーバー自己紹介）

議事

- (1) 会長・副会長の選出について

(五十嵐委員)

事務局に一任したい。

(丸山課長補佐)

引き続き、新潟医療福祉大学副学長の丸田委員にお願いしたい。

(一同異議なし)

(丸山課長補佐)

会長は、丸田委員にお願いすることに決定した。丸田会長から挨拶をお願い

したい。

(丸田会長)

三条市には大変強い愛着がある。20歳代後半から児童相談所に勤務していた時に三条市から育ててもらった。それ以来42年位に渡り色々と三条市とは付き合いをさせていただいており、強い愛着がある。また、三条市で仕事をさせていただくことに対する誇りもある。与えられた任務を精一杯果たしたい。

(丸山課長補佐)

会長が選任されたので、協議会設置要綱 第6条第1項の規定により、ここからは、丸田会長に議長として議事の進行をお願いする。

(丸田会長)

それでは、次第に基づき、議事を進める。次に、副会長の選任についてだが、どのように選任したらよいか、委員の皆様のご意見を賜りたい。

(五十嵐委員)

会長に一任したい。

(丸田会長)

会長に一任との発言があったが、他にないか。なければ、副会長には、ひめさゆり福祉会の羽田野委員にお願いしたいと考えるが、いかがか。異議がなければ拍手で承認をお願いしたい。

(一同拍手をもって承認)

(丸田会長)

副会長は、羽田野委員に決定した。羽田野副会長は、副会長席に移動の上、挨拶をお願いしたい。

(羽田野副会長)

この会議には3年目の参加となる。今回、皆様から御指名いただき副会長となった。この会議も色々な課題を抱えながら皆様の意見を集約し、一步一步進めていく状況が続いている。今年は、今回の議題にある条例として広く社会の中に浸透させていたくための入口を開こうという課題に取り組んでいる。社会の中には障がいに対する理解が進んだように見えるが、現場ではそうとは言えない部分を抱えていると思う。それら一つ一つを課題として取り上げて皆様と共に一步一步進んでいきたい。

(2)「(仮称)障がいの者の合理的配慮条例」について

(諸橋課長)

※別紙資料1にて説明

(丸田会長)

質問を含め、発言をお願いしたい。

(武士俣委員)

素晴らしい条例だと思うが、一つ確認したい。聴覚障がいの者の団体から相談があったが、手話通訳をつける場合は有償となるのか。

(諸橋課長)

状況によるが、聴覚障がい者から手話通訳を付けてほしいと依頼があれば市が通訳者の報酬を負担する。しかし、イベントを主催する民間団体等が手話通訳を

設置する場合は、手話通訳者の派遣の調整は市で行うが、通訳者の報酬はイベントの主催者である民間事業者等の負担になる。

(武士俣委員)

聴覚障がいの人達の集会や会議などには無償で手話通訳を付けてもらえるのか。

(諸橋課長)

聴覚障がい者本人からの依頼であれば市の負担で派遣できる。

(武士俣委員)

それを彼ら伝えたい。

(中澤委員)

条例の今後の見通しについてお聞きしたい。条例制定に向けてどの様に進んでいくのか、いつ頃成立する予定なのか。新聞の報道によると市議会において、市長の提案が否決されたことがあり、市民の驚きをもって伝えられているが、この条例は議会で反対されることはないと思うが、事務局としての見通しはどうか。また、武士俣委員の質問にもあったが、条例ができた後の様々な場面での対応について、ガイドラインなど細かなルール作りはどの様に進めていくのか。

(諸橋課長)

議会への対応は、今後、所管する市民福祉常任委員協議会において説明を申し上げ、その後、パブリックコメントを実施した上で、3月議会での提案を予定している。条例制定検討委員会の会議録を全て公表しているが、先進的な取組だと応援の声をいただいている。あわせて、予算についても、条例を視野に入れて準備をしている。

細かなルール作りについては、重要であると認識している。予算が可決してから作るのではなく、例えば、予算が可決したらすぐに啓発のためのリーフレットなどの印刷に取りかかれるよう、現在、合理的配慮とはどういったことをいうのか、どのようなガイドラインやリーフレットが良いのか、内部で検討している。案ができたなら皆さんにお示しさせていただき、御意見をいただく中で新年度早々に周知等ができるように進めていきたい。

(丸田会長)

障がい者差別禁止に係る条例について、新潟市は既に策定しているが、政令市である新潟市を除く29市町村の中で三条市がトップをきって制定することとなる。是非、委員の方々からも御理解いただき、支えていただきたい。

(丸田会長)

他にいかが。意見がないようであれば議事の2については、説明を了承するというところでよろしいか。

(一同意見なし)

(丸田会長)

了承することに決定する。

(3) 令和4年度地域課題に係る取組及び重点取組の進捗について

(諸橋課長、相場センター長、渡邊主査)

※別紙資料2にて説明

(丸田会長)

質問を含め、発言をお願いしたい。

(武士俣委員)

私が精神障がい者の相談を受けている人は全て大島病院に行っている。だが、大島病院に行きたくないと言う。三条市内に精神科を持っている病院はいくつあるか。

(諸橋課長)

入院ができる病院は大島病院だけだが、診療所としては、こころのケア三条クリニック、みるら心療内科、かおる心療内科など、心療内科を専門外来を開設しているのは大島病院以外にもある。

(武士俣委員)

相談者に川瀬神経内科を紹介したことがあったが、そこも行きたくないと言われた。参考にお聞きした。

(五十嵐委員)

障がい児の緊急受入について、私のところにも聞き取りに来た。これから進めていかなければいけないと説明いただいたが、どの位の方が来年度登録するのかなど見通しはどうか。

(相場センター長)

今年度中に保護者への確認と具体的な施設側との調整をすることを考えている。保護者から見学していただいた中で、受入が可能かなど検討していきたいと考えている。

(丸田会長)

市内法人関係者の中で、三条市におけるショートステイの体制の拡充に係る法人同士の情報交換や方向性について検討のプロセスはあるのか。10年以上の課題となっているが前に進んでいないため、情報があれば聞きたい。

(五十嵐委員)

事業所同士の情報交換は行っていない。そこが必要とされているのは分かりつつ、福祉の人材難や入所施設の空き状況など、その拡充について一向に進まない状況にある。

(笹川委員)

あとむについて、職員募集を出しても応募がない状況であり、職員体制で厳しい現状がある。

(中澤委員)

4ページの医ケア児の今後の取組について、障がい児の保護者への確認と理解と記載あるが、ニーズの確認は分かるが、理解について理解がないのか、例えば反対しているのか何かしら意味があるのか。

(相場センター長)

そのような意味はない。

(中澤委員)

その上の現状の対応方法の把握で、現時点では家族の協力体制があるためと

記載あるが、障がい者や高齢者の家族の介護負担は非常に大変と思う。家族の協力体制があるからといって、別に問題がないと言えるかどうかは考える必要がある。家族に対するフォロー体制や負担感など、どう考えているのか。

(相場センター長)

委員が言われるように、今はこうであっても、今後、協力体制が続くかは分からない。保健師と保護者が緊密に連携を取る中で、必要な支援が行える体制を取っていききたい。

(中澤委員)

高齢者は元気な人が衰えていくが、障がい者は生まれ持ったもので家族がずっと介護し続けてきた。地域によっては、周囲に知られたくないなど、SOSを出せない人もいる。大丈夫かどうかの確認だけでなく、現状どんな負担が発生しているか、その点についてどんな思いでやってきたかなど含めて確認していくことが必要だと思う。

(相場センター長)

支援体制をしっかりと取っていききたい。

(宮口委員)

うちの子は53歳になり、在宅でケアステに楽しく通っている。私も高齢になり入所の話もあるが、今のところは元気なので現状維持で考えている。私が怪我をした時に緊急対応をしてもらった。家庭の事情などで両親が揃っている標準的な家庭ばかりでない。こうした隠れた家庭の部分にも目を向けてほしい。親亡き後、不安がなく安心して受け入れてもらえるようにしてもらえるとありがたい。

(武士俣委員)

以前、自閉症の子が暴れて保護者から助けを求められたことがある。親がいる内は面倒見るが、兄弟となると自分の家庭を大事にするため、彼らは孤立してしまう。そういう子をフォローする場や暴れた時に対応してくれる駆け込める場などがあるとよい。市内の相談先の情報が欲しい。

(丸田会長)

市が実施している総合的な相談体制の取組について、情報提供できる部分があるか。

(諸橋課長)

市では、4月から障がい、高齢、困窮や債務整理などの相談に至るまで、5つの圏域に分かれた中で、各機関によるチーム支援の体制を取っている。もし困りごとがあれば、障がいの事業所に拘ることなく、どの機関でも大丈夫なので相談いただければ適切な対応につなげていききたい。困り事的情報を止められる事が困る。もしそういった情報を持ち合わせたなら、どの機関でも良いので相談をいただきたい。

(丸田会長)

星井委員から、知的障がいを伴わない発達障がい者の就労支援について、情報提供いただきたい。

(星井委員)

ハローワークでは発達障がい者も知的障がい者と同様に相談に対応している。

発達障がい者は障がい者雇用のカウントにならないが、障がい者と同じような形でインセンティブがある形で支援できるので、相談に来てほしいと考えている。平成28年から精神障がい者も雇用率の算定対象となっており、就職件数も毎年過去最高を更新している。今後も関係機関と連携し、チーム支援で障がい者雇用に取り組んでいきたい。

(中澤委員)

意見を5点述べる。まず1点目、就業支援について、障がい者が社会参画することは非常に大きな意味がある。私も色々な意見があると承知しているが、本人や家族に色々な考え方がある。本人にとって何が一番大事か、誰が主体になって考えるか、そういった観点が必要なのかと考えることが必要である。「まるサポ」で、私が係わる方の中に病気でなかなか働けなかった方がいるが、BYSNという事業所で働いてみてはどうかといった紹介を通じて、働けるかどうかだけでなく、こういう生活もあるのだと本人が非常に前向きになった。チーム支援の中で、色々な選択肢の提案の必要性を感じており、ハローワークも福祉も各支援機関も一緒になって、本人にとって何が一番良いのかと考え、情報提供することが大事である。2点目は、宮口委員からの話で支援が必要な人が隠れているとの話があり、とても大事な視点だと思った。後見や保佐の業務をしているが、行政からの情報では私自身も分からない部分がある。申請しないから何も望んでいないのか、障害年金も手続きしないで時効で消滅するなど、待っているだけでなく探していく姿勢が大事である。3点目は、現在の進捗について、課題と今後の取組が微妙に一致していないと思った。本来なら課題に対し、対策や目標があるべきところ、現在の進捗状況、どこに向かってどういうスケジュールなのか分からない。例えば、発達障がいについて、方法としては、まんべんなく事業所に行けることが目標となると、SSTなどのプログラムが必要だ。まんべんなくSSTを提供することにするのか、それともそういう事業所はそういう事業所として特化するかのどちらかになる。課長が個人的にはと前置きをした上で発言した部分が最も大事なことであり、ポイントを明確にして話し合っていく必要がある。また、下田の地域資源については、行政としてどういうスタンスにするかだと思う。人材や予算に限りがある中、効率が悪くても予算を付けてやるのか、それとも限りがあるとするのか、市としての方向性が見えない。4点目、成年後見について、中核機関でもある高齢介護課との横のつながりは必要だが、障がい者の家族は、親族後見に対して関心が高い。他方、親族後見、家族が頑張り過ぎる部分もある。先ほど、親が活着しているうちは良いが、兄弟となると話は別だといった話あったが、親族後見に対する家族のハードルなどを検討してはどうか。5点目は、医療機関に対するアンケート調査について、私はポイントは医者への理解だと思う。医者が高齢者や障がい者に理解があるかどうかで違ってくる。医療相談員や窓口になっている人に言ったところで見えない壁、医者への頂点にたどり着かないと意味がない。そこで総合推進センターに郷先生がいるので医者に対する理解を進めてもらいたい。

(丸田会長)

5点の意見があったが、いずれも貴重な意見であるため、事務局から受け止め

ていただき、今後の施策の取組に反映してもらいたい。

他にはいかが。ないようであれば議事3について、了承するというのでよろしいか。

(一同意見なし)

(丸田会長)

了承することに決定する。本日の議事は全て終了する。

閉会